

幼児教育・保育無償化についてのF A Q

No.	類型	質問	回答
1	共通	無償化の対象となるための「保育の必要性」の認定について、兄弟がいる場合にはそれぞれ申請が必要ですか？	個人単位での認定になるので、それぞれで申請が必要になります。ただし、就労証明書等の添付書類については一部用意いただき、もう一部はコピーで結構です。
2	共通	「保育の必要性」の認定要件にはどのようなものがありますか？	(1)就労 (2)出産 (3)疾病・障害 (4)介護・看護 (5)求職 (6)就学 (7)育休特例利用などがございます。 詳細は、【関連リンク】をご確認ください。
3	幼稚園	幼稚園は無償化の対象となりますか？	・子ども・子育て新制度に移行している私立幼稚園・認定こども園(市内では、清瀬ひかり幼稚園)を利用している方は、子どものための満3歳児クラスから5歳児クラスまで、 保育料 が無料になります。 ・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園(市内では、東星学園幼稚園・清瀬ゆりかご幼稚園・清瀬しらうめ幼稚園・清瀬たから幼稚園・清瀬富士見幼稚園・きよせ幼稚園)を利用している方は、満3歳児クラスから5歳児クラスまで、入園料・保育料合わせて月額 上限25,700円 が無償化の補助対象となります。入園料・保育料が無償化の上限を超える部分については、保護者負担となります。
4	幼稚園	新制度園(市内では、清瀬ひかり幼稚園)の補助金にはどのようなものがありますか？	以下、4つの補助金があります。 1)子どものための教育・保育給付 対象経費： 保育料 2)子育てのための施設等利用給付（施設等利用給付認定新2・3号認定者のみ） 補助額：月額 上限11,300円 ※条件有、詳細は【関連リンク】をご確認ください。 対象経費： 預かり保育料 3)保護者負担軽減補助金（ 所得 によって補助金額が異なります） ※詳細は【関連リンク】をご確認ください。 対象経費： 保育料・特定負担額 (詳細は園に確認してください) 4)食材料費(給食費)補助 補助額：月額上限 主食費： 3,000円 副食費： 4,500円 ※条件有、詳細は【関連リンク】をご確認ください。
5	幼稚園	新制度未移行園(市内では、東星学園幼稚園・清瀬ゆりかご幼稚園・清瀬しらうめ幼稚園・清瀬たから幼稚園・清瀬富士見幼稚園・きよせ幼稚園)の補助金にはどのようなものがありますか？	以下、3つの補助金があります。 1)子育てのための施設等利用給付(無償化) 補助額：月額 上限25,700円 （預かり保育料）月額 上限11,300円 ※条件有、詳細は【関連リンク】をご確認ください。 対象経費： 入園料・保育料 ・(施設等利用給付認定新2・3号認定者のみ) 預かり保育料 2)保護者負担軽減補助金（ 所得 によって補助金額が異なります） ※詳細は【関連リンク】をご確認ください。 対象経費： 保育料・その他納付金 (教材費・光熱水費等、園により対象経費が異なるため、詳細は園に確認してください) 3)食材料費(給食費)補助 補助額：月額上限 主食費： 3,000円 副食費： 4,500円 ※条件有、詳細は【関連リンク】をご確認ください。

幼児教育・保育無償化についてのF A Q

No.	類型	質問	回答
6	幼稚園(入園料・保育料・預かり保育料)	新制度園(市内では、清瀬ひかり幼稚園)に通う場合、無償化のためには、どのような手続きが必要ですか？	子どものための教育・保育給付認定を受け、必要な方のみ子育てのための施設等利用給付認定を合わせて受ける必要があります。下記のうち、1)は必須、2)は利用する方のみ申請が必要になります。申請の期限は、利用開始日の前月20日までになっております。 1) 子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園・認定こども園をご利用の方(1号認定) ⇒書類については【関連リンク】をご確認ください。 無償化のための申請が必要です。申請書類は、幼稚園または市役所で受け取っていただき、幼稚園を通じてまたは市役所にて申請が必要です。 2) 1)に加え、預かり保育を利用している(予定の方)(新2・3号認定) ⇒書類については【関連リンク】をご確認ください。 預かり保育を利用している(予定の方)場合、上記の「1号認定」に加えて、「新2・3号認定」を受けた場合には無償化の対象となります。なお、「保育の必要性の認定」の申請書類は、幼稚園または市役所で受け取っていただき、幼稚園を通じてまたは市役所にて申請が必要です。
7	幼稚園(入園料・保育料・預かり保育料)	新制度未移行園(市内では、東星学園幼稚園・清瀬ゆりかご幼稚園・清瀬しらめ幼稚園・清瀬たから幼稚園・清瀬富士見幼稚園・きよせ幼稚園)に通う場合、無償化のためには、どのような手続きが必要ですか？	子育てのための施設等利用給付認定を受ける必要があります。下記のうち、いずれかの申請が必要になります。申請の期限は、利用開始日の前月20日までになっております。 1) 子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園をご利用の方(新1号認定) ⇒書類については【関連リンク】をご確認ください。 無償化のための申請が必要です。申請書類は、幼稚園または市役所で受け取っていただき、幼稚園を通じてまたは市役所にて申請が必要です。 2) 預かり保育を利用している(予定の方)(新2・3号認定) ⇒書類については【関連リンク】をご確認ください。 預かり保育を利用している(予定の方)場合、「新2・3号認定」を受けた場合には無償化の対象となります。なお、「保育の必要性の認定」の申請書類は、幼稚園または市役所にて受け取っていただき、幼稚園または市役所にて申請が必要です。
8	幼稚園(入園料・保育料・預かり保育料)	私立幼稚園の無償化の補助金額はいくらになりますか？	1) 子ども・子育て支援新制度に移行している私立幼稚園・認定こども園を利用している方 a. 保育料については無償です。 b. 預かり保育については「3)」参照。 2) 子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園を利用している方 a. 入園料・保育料合わせて月額上限25,700円。 b. 預かり保育については「3)」参照。 3) 預かり保育を利用している(新2・3号認定)の方 預かり保育を利用した場合、月額上限11,300円で、実際の利用料と1日450円×利用日数のうち金額が安いほうを補助対象額とします。そのため、利用日数によっては利用料が全額補助とならない場合もございます。
9	幼稚園	清瀬市民ですが市外の幼稚園を利用しています。無償化の対象になりますか？	無償化の対象になります。 まず、在籍園に新制度に移行しているか確認していただき、新制度園⇒質問2、未移行園⇒質問3を参照し申請をしてください。
10	幼稚園	私立幼稚園の無償化の対象額はどのように受取るのですか？	園によって、支払先が異なります。具体的には、園に無償化分の補助金が支払われる場合または保護者に支払われる場合がございます。どちらになるかは市または園にご確認ください。 預かり保育料については、年2回(1回目4～8月分、2回目9～3月分)、保護者からの申請等に基づき、市から保護者に支払いを行います。園へ一度料金を支払った後に、補助額分が市から保護者に支払われます。

幼児教育・保育無償化についてのF A Q

No.	類型	質問	回答
11	幼稚園(入園料)	私立幼稚園の入園料は無償化の対象になりますか？	◎子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園、認定こども園(市内では、清瀬ひかり幼稚園)…無償化の対象にはなりません。保育料のみが対象となります。 ◎子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園…入園料を在籍月数で分割し、保育料と合わせて上限月額25,700円の範囲内で無償化の対象になります。ただし、制服費やPTA会費などが入園料の中に含まれている場合、その部分については無償化の対象とはなりません。
12	幼稚園	私立幼稚園の入園料・保育料の合算が月額2,57万円以下の場合、差額(例：入園料・保育料が月額2万円の場合は5,700円)を預かり保育など他のサービスに利用できますか？	幼児教育・保育の無償化は、個々人に必要とされる教育・保育に係る利用料を無償化することとしています。そのため、保育料が月額25,700円よりも低い場合でも、差額を、預かり保育など他のサービスに利用することはできません。
13	幼稚園	勤め先が決まり、来月より勤務開始の予定です。新2号認定を受けて預かり保育を利用したい場合どのような手続きをしたらよいでしょうか？	利用開始日の前月20日までに市役所まで必要書類の提出が必要になります。なお、申請書類は、幼稚園または市役所にて受け取ることができます。実績がなく内定であっても、職場に書類を記入してもらうことができるのであれば、書類として認めることができます。
14	幼稚園	現在、求職中です。新2号認定を受けることはできますか？	できます。ただし、3か月目の20日まで(4月に認定の場合、7月からの就労先を6月20日まで)に就労先を見つけていただき、就労証明書を提出することが条件となります。
15	幼稚園	現在、就労の要件で新2号認定を受けて幼稚園を利用しています。下の子を出産予定ですが、下の子の育児休業を取得した場合、上の子の新2号認定は取り消されますか？	既に就労要件で認定を受けている場合は、出産要件に切り替え、その後育休特例の要件に切り替えることで、上の子の新2号認定を継続することは可能です。 出産予定日が決まりましたら、家庭状況変更届及び母子手帳の写し(表紙・出産予定日のページ)を市に提出いただき、その後出産要件が終わる出産予定日の2か月後の20日までに改めて家庭状況変更届及び育休期間の書かれた就労証明書を市役所に提出してください。 ※就労証明書の育休期間が認定の期間となります。最長で生まれたお子様が1歳になる年度末まで育休特例の要件で認定することができます。その後復職することで(復職証明書の提出が必要)就労要件に切り替わり引き続き新2号認定を受けることが可能です。 例)出産予定日が8月15日の場合 出産予定日が分かり次第、家庭状況変更届及び母子手帳の写しを市役所に提出する(出産要件は6～10月)。お子様が生まれた後、出産要件が終わる8月15日の2か月後の10月20日までに、家庭状況変更届及就労証明書(育休期間を記載)を市役所に提出する。 育休期間が生まれたお子様が1歳になる年度末(3月31日)の場合、育休特例要件は11月～再来年の3月となり、その後生まれた子を保育園に預けるなどして4月に復職であれば、4月より就労要件に切り替えて利用することが可能です。

幼児教育・保育無償化についてのF A Q

No.	類型	質問	回答
16	幼稚園	私立幼稚園の利用に加え、幼稚園の預かり保育や、認可外保育施設等を利用した場合、認可外保育施設等は無償化の対象になりますか？	清瀬市内の幼稚園・認定こども園に在籍している場合は対象外になります。 以下の条件を満たした方は、認可外保育施設等の利用についても、3歳～5歳児クラスは月額11,300円まで、非課税世帯の満3歳児は月額16,300円までの利用料が無償化の対象となります。 ①通園している施設が実施する預かり保育が国の基準以下である場合（教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間が8時間未満、又は年間開所日数が200日未満）や、通園している施設が預かり保育事業を実施していない場合 ②市から「保育の必要性の認定」を受けた場合 なお、「保育の必要性の認定」の申請書類は、幼稚園または市で受け取っていただき、幼稚園を通じてまたは市役所に申請書を提出してください。認定こども園の幼稚園部分を利用されている方も同様です。
17	幼稚園(給食費)	新制度園(市内では、清瀬ひかり幼稚園)の給食費について、免除されるのはどのような方ですか？ また、どのような手続きが必要ですか？	一般的な考え方として、義務教育においても給食費は自己負担とされていること、家庭で子育てをする場合にも食材料費は発生することから、無償化においても、幼稚園等における食材料費は、保護者の方にご負担いただくこととしておりますが、満3歳児から5歳児までの児童で、市民税所得割額が77,101円未満の世帯または小学校3年生以下の兄弟・姉妹のうち第3子以降に該当する児童は主食費(上限月額3,000円)・副食費(上限月額4,500円)が無償となり、園からの徴収はございません。 4～8月分が前年度市民税所得割額、9～3月分が今年度市民税所得割額により対象者を算出しております。対象者には免除決定通知を郵送しています。保護者からの手続きは不要です。 →詳細は【関連リンク】をご確認ください。
18	幼稚園(給食費)	新制度未移行園(市内では、東星学園幼稚園・清瀬ゆりかご幼稚園・清瀬しらうめ幼稚園・清瀬たから幼稚園・清瀬富士見幼稚園・きよせ幼稚園)の給食費は無償化の対象になりますか？ また、どのような手続きが必要ですか？	一般的な考え方として、義務教育においても給食費は自己負担とされていること、家庭で子育てをする場合にも食材料費は発生することから、無償化においても、幼稚園等における食材料費は、保護者の方にご負担いただくこととしておりますが、満3歳児から5歳児までの児童で、市民税所得割額77,101円未満の世帯または小学校3年生以下の兄弟・姉妹のうち第3子以降に該当する児童は、主食費(上限月額3,000円)・副食費(上限月額4,500円)が補助対象となります。 年に1回1年分をまとめてお支払いいたします。対象者の方は毎年12月頃に幼稚園または市役所で申請書を受け取っていただき、幼稚園を通じてまたは市役所にて申請が必要です。 →詳細は【関連リンク】をご確認ください。
19	幼稚園(その他の費用)	私立幼稚園へ直接支払っている制服代、バス代、行事費などの経費は、無償化の対象になりますか？	無償化の対象とはなりません。保護者の負担となります。
20	幼稚園(預かり保育)	新2・3号認定を受けなければ、預かり保育の利用ができないのでしょうか？	新2・3号認定を受けていなくても、預かり保育の利用はできます。ただし、全額保護者の負担となり、対象外となります。

幼児教育・保育無償化についてのF A Q

No.	類型	質問	回答
21	幼稚園(預かり保育)	満3歳児クラスで入園し、預かり保育を利用予定です。無償化の対象になりますか？	満3歳児で預かり保育の補助対象になる条件は、 1)保育の必要性が認められること 2)住民税非課税世帯の子ども 両方に該当することが必要になります。(新3号認定) 非該当の方も利用はできますが、全額保護者負担となります。 ※ただし、3歳児クラスになると1)保育の必要性が認められ次年度の4月からは、2)の条件がない新2号認定を受けることが可能ですので、3月20日までに必要書類を市役所に提出いただければ、3歳児クラスに進級した4月からは補助対象となります。
22	幼稚園	満3歳から私立幼稚園に通った場合、無償化の対象になりますか？また、満6歳になると無償化の対象外になるのですか？	幼稚園については、学校教育法の規定等に鑑み、3歳になった日から小学校入学前までが無償化の対象となります。
23	幼稚園	現在、市内の幼稚園に通っていますが、市外に転出を考えています。何か手続きは必要になりますか？	現在の幼稚園を転出後も利用する場合、転出先の自治体で改めて無償化の認定の申請が必要になります。転出先の自治体の窓口で幼稚園を継続利用したい旨をお伝えください。また、転出先で新しい幼稚園に入園する場合でも無償化の認定の申請が必要になります。
24	認可保育所	現在、認可保育所の2歳児クラスに在園しています。3歳になったらその時から無償化の対象になりますか？	認可保育所の場合、3歳児クラスに進級した4月から無償化の対象となります。
25	認可保育所	現在、認可保育所の3歳児クラスに在園しています。無償化の対象となるために手続きは必要でしょうか。	認可保育所・地域型保育事業・認定こども園（保育所部分）に通っている方は手続きは不要です。
26	認可保育所	現在、認可保育所に在園しています。それに加えて病児保育事業などの認可外保育施設等を利用しても無償化の対象になりますでしょうか。	認可保育所、認定こども園、地域型保育事業を利用している方は、認可外保育施設等（病児保育を含む）の利用については無償化の対象にはなりません。
27	認可保育所	清瀬市民ですが市外の認可保育園を利用しています。保育料は無償になりますか？	市外の認可保育所・地域型保育事業・認定こども園等を利用している場合でも無償になります。また、市外の認可外保育施設等を利用している場合は利用額と上限額を比べて安いほうが補助額となります。
28	認可保育所	清瀬市外の施設を利用する場合、認定手続きはどこで行いますか？	清瀬市在住の方は、利用する施設が市外であっても、認定の手続きは清瀬市で行います。
29	認可保育所	無償化の給付を受けるために、所得制限がありますか？	3歳児から5歳児までは所得制限はありません。ただし、0歳から2歳児については、住民税非課税世帯のみが対象になります。

幼児教育・保育無償化についてのF A Q

No.	類型	質問	回答
30	認可保育所(延長保育)	保育所等で延長保育を利用した際に、その利用料は幼児教育・保育の無償化の対象になりますか。	延長保育を利用した際の利用料は 無償化の対象とはなりません。
31	認可保育所(給食費)	3歳児の子どもを認可保育所に預けていますが、給食費は無償化の対象になりますか。	一般的な考え方として、義務教育においても給食費は自己負担とされていること、家庭で子育てをする場合にも食材料費は発生することから、無償化においても、保育所等における食材料費は、保護者の方にご負担いただくこととしておりますが、3歳児クラスから5歳児クラスかつ一定の条件を満たす場合、食材料費(主食費は月上限3,000円、副食費は月上限4,500円)が免除となります。 →詳細は【関連リンク】をご確認ください。
32	認可保育所(給食費)	2歳児の子どもを認可保育所に預けていますが、給食費は払いますか？	0～2歳児クラスについては、今までどおり 保育料に含めて 徴収します。
33	認可保育所	3歳児クラスに進級し無償化の対象年齢となったら、お金はまったくかからなくなりますか。	無償化の対象となるのは、 保育料 です。延長保育料や実費として徴収されている制服代・バス代・行事費などは無償化の対象外ですので、お支払いいただく必要があります。
34	認可外保育施設等	無償化の対象「認可外保育施設等」にはどのようなものがありますか？	認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業(送迎のみの利用は対象外)です。施設・事業の利用料が対象となりますが、給食費や教材費などは無償化の対象ではありません。 保育園に在園または幼稚園に在園していて、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間が8時間以上かつ年間開所日数が200日以上の場合、対象外となります。
35	認可外保育施設等	認可外保育施設等を利用している(予定)場合、無償化のためには、どのような手続きが必要ですか？	無償化の対象となるのは、1) 保育の必要性の認定 を受けた世帯の 3～5歳 の児童2) 保育の必要性の認定 を受けた 住民税非課税世帯の0～2歳 の児童 いずれかに当てはまる方になります。また、申請の期限は、 利用開始日の前月20日まで になっております。 なお、「保育の必要性の認定」の申請書類は、市役所または市のホームページにて受け取ることができ、市役所にて直接申請が必要です。
36	認可外保育施設等	利用しようとしている認可外保育施設等が無償化の対象施設か、どこで確認できますか。	無償化の対象となる認可外保育施設等とは、施設の所在地の区市町村が無償化給付の確認 を行ったものに限りです。対象施設は 市のホームページ で公表しています。
37	認可外保育施設等	認可外保育施設を利用していますが、施設等利用給付認定の手続きをする前の利用費分は無償化の対象となりますでしょうか。	施設等利用給付認定の 申請日以前に遡って給付することはできません。利用開始日の前月20日 までに認定の手続きをする必要があります。

幼児教育・保育無償化についてのF A Q

No.	類型	質問	回答
38	認可外保育施設等	認可外保育施設にはどのような補助金がありますか？	以下、3つの補助金があります。 1)施設等利用給付(無償化) 施設等利用給付認定(新2・3号認定)を受けている方のみ 補助額：3～5歳児 月額上限37,000円 0～2歳児 月額上限42,000円 2)多子世帯支援 0～2歳児で第2子以降の児童1人あたり 補助額：第2子 月額上限14,000円 第3子 月額上限27,000円 (認証保育所のみ) 3)保護者負担軽減助成 0～2歳児で認証保育所の在園児童一人あたり 補助額：月額上限7,000円
39	認可外保育施設等	幼稚園のプレスクールは無償化の対象になりますか？	満2歳児を対象としたプレスクールについては、基本的には無償化の対象にはなりません。ただし実施の態様に照らして、一時預かり事業や認可外保育施設としての届出を行っている場合には、保育の必要性の認定を受けた住民税非課税世帯の子どもは無償化の対象となります。
40	認可外保育施設等	インターナショナルスクールは無償化の対象となりますか？	インターナショナルスクールについては、法令上の定義はなく、その設置形態等は施設によって様々であり、今般の幼児教育・保育の無償化の対象となるかは、それぞれの施設の設置形態や保育の必要性等によって異なってきます。 例えば、幼稚園としての認可を受けていれば、無償化の対象になり、認可を受けていなくても、乳幼児が保育されている実態がある場合、認可外保育施設の届出があれば、保育の必要性のある子どもについては施設等利用給付の対象となります。
41	認可外保育施設等	市立(私立)保育園での一時保育の利用は、無償化の対象になりますか？	1)認可保育所、認定こども園、幼稚園の預かり保育(国基準以上※)を利用しておらず、 2)市から「保育の必要性の認定」を受けた場合、3歳から5歳までの子どもは月額上限37,000円、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもは 月額上限42,000円の利用料が無償化されます。 なお、他の認可外保育施設(ファミリー・サポート・センター事業など)の利用も含め、月額上限額の範囲内で無償化の対象となります。 ※教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間が8時間以上かつ年間開所日数が200日以上 利用前に事前の認定の申請の必要があります。詳細は31)をご覧ください。
42	認可外保育施設等	保育の必要性の認定を受けた場合、市立(私立)保育園での一時保育の利用料は、支払不要になりますか？	これまでどおり施設に支払いをしてください。期限までに申請書や領収書などの必要書類を添えて、市に給付請求をしてください。給付請求の詳細は、市のホームページをご確認ください。
43	認可外保育施設等	市立(私立)保育園での一時保育の、利用料助成制度と、無償化の併用は可能ですか？	可能です。利用料助成後の負担額が、無償化の対象額となります。まず、これまでどおり利用料助成の手続きと支払いをしていただき、 後日、無償化分の給付請求のための申請書や領収書などの必要書類を添えて、市に給付請求をしてください。給付請求の詳細は、市のホームページをご確認ください。